

あしぎんカードローン“Mo・Shi・Ca”のお申込み手続きを 簡素化することについて

足利銀行（頭取 松下 正直）は、平成 27 年 7 月 1 日（水）より、あしぎんカードローン“Mo・Shi・Ca”のご提出書類を一部不要とし、より便利にお申込み手続きができるよう改定いたします。

現在、カードローン契約極度額が 100 万円を超える場合、お客さまに所得確認書類をご提出いただいておりますが、極度額に関わらずご提出不要といたします。

当行では、今後もお客さまにローン商品を便利にご利用いただけるよう、サービスの向上に努めてまいります。

記

1. 改定の内容

《所得確認書類のご提出基準》

改定前	改定後
契約極度額が <u>100 万円を超える場合、</u> <u>ご提出が必要</u>	<u>ご提出不要</u>

※あしぎんカードローン“Mo・Shi・Ca”の契約極度額は 10 万円～500 万円です。
※ご融資にあたっては、当行所定の審査があります。

2. 改定開始日

平成 27 年 7 月 1 日（水）

以 上